

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の改正概要

1 改正理由

廃棄物処理法施行規則が令和2年7月16日に改正され、同規則第12条の7の17に規定する産業廃棄物処理施設で処理する一般廃棄物に係る届出事項が一部改正されたことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（昭和47年千葉県規則第43号）において規定する当該届出に係る様式について所要の改正を行いました。

また、併せて、過去の法改正等に伴う条ずれの解消及び記載表現の統一などを行いました。

2 改正内容

（1）廃掃法規則改正に伴う様式の修正

以下の様式に、非常災害により一般廃棄物が生じた時期及び地域に係る記載欄を追加する。

- ・特例一般廃棄物処理施設設置届出書（第10号様式）
- ・特例一般廃棄物処理施設設置届出受理書（第11号様式）

（2）条ずれの解消のための修正

①細則第20条について、廃棄物処理法改正（平成29年6月16日付け法律第61号）に伴い条ずれが生じていたことから修正する。

②以下の様式について、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日）」による廃棄物処理法の改正により記載の条ずれが生じていたことから修正する。

- ・一般廃棄物処理施設設置許可申請書（第3面）（第1号様式）
- ・一般廃棄物処理施設変更許可申請書（第2面）（第1号様式の5）
- ・一般廃棄物処理施設譲受け・借受け許可申請書（第2面）（第3号様式）
- ・相続届出書（第2面）（第4号様式の2）

（3）様式の文言の統一のための修正

以下の様式について、様式の文言の統一のため修正する。

- ・一般廃棄物処理施設使用前検査申請書（第1号様式の3）

- ・一般廃棄物処理施設（変更）工事完了報告書（第2号様式）

（4）届出内容と記載表現の整合のための修正

以下の様式について届出内容と届出者の記載の整合を図る。

- ・合併・分割認可申請書（第1面）（第4号様式）
- ・相続届出書（第2面）（第4号様式の2）

3 その他

千葉県行政手続条例（平成7年条例第48号）に基づく意見公募手続（パブリックコメント）については、同条例第38条第4項第8号「他の法令又は条例等の制定又は改廃に伴い当然必要とされる既定の整理その他の意見公募手続を実施することを要しない軽微な変更」に該当するため行っておりません。